

(仮称) 新岩屋ウィンドパーク事業環境影響評価方法書
に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 対象事業実施区域周辺には住居等が存在し、今後の工事の詳細設計や通行時間帯によっては想定される生活環境への影響が大きくなるおそれがあることから、資材等の搬出入に当たっては、あらかじめ時間帯を調整するなどの運搬計画を検討するとともに、必要に応じて、工所用資材等の搬出入及び建設機械の稼働に係る大気質（窒素酸化物及び粉じん等）を環境影響評価項目に追加すること。
- 2 工所用資材等の搬出入に係る騒音及び振動の調査の基本的な手法について、沿道の状況は文献その他の資料調査のみで把握することとしているが、調査する資料等が不明であり、また、資料等の内容と現況が異なっている可能性があることから、当該資料等を明らかにするとともに、現地調査の実施についても検討すること。
- 3 本事業では、既存の風力発電設備の稼働後に集積した動物に係る調査結果についても整理するとしているが、当該調査結果は極めて重要な情報であることから、環境影響評価準備書において明らかにするとともに、その結果も踏まえた上で、風力発電設備の配置・機種を再検討し、動物に係る影響の予測及び評価を適切に行うこと。
- 4 コウモリ類について、地域ごとの渡りの時期やルートが判明しておらず、種によってもそれらは異なると考えられるため、複数の専門家から生態特性に係る意見を聴取し、適切な時期及び時間を選定した上で、調査、予測及び評価を行うこと。
- 5 バードストライク調査について、哺乳類、鳥類、希少猛禽類、渡り鳥の調査時期の各回で、2日間程度の調査を1回以上実施するとしているが、落下した死骸は速やかにスカベンジャー（タヌキ・カラス・腐肉食性昆虫など）に消費されるため、計画の調査頻度では死骸を発見できない可能性があることから、複数の専門家から意見聴取した上で、発見精度向上のための適切な調査頻度を設定するとともに、必要に応じて有効な調査手法についても検討すること。

- 6 対象事業実施区域及びその周辺には、他事業者による稼働中及び計画中の風力発電事業が複数存在しており、バードストライク及びバットストライクについて累積的な影響が懸念されることから、既設の風力発電設備の稼働後に集積した調査結果を踏まえるとともに、他社事業も含めた累積的な環境影響の予測及び評価を行うこと。
- 7 下北半島固有種であるシモキタシブキツボは、下北半島の山地で、湧水や小さな沢水が流れ出るところに生息している希少種である。そのため、底生動物に係る調査地点は、湧水や小さな沢水が流れ出る場所を選定することとし、また、岡野沢川上流における調査地点の追加や北ノ沢における調査範囲の拡大についても検討すること。
- 8 植物相の春季の調査は、4月～6月上旬に実施するとしているが、早春に開花するフクジュソウ等の春植物は、開花後に葉や花などの地上部分がなくなり生育が確認できなくなるものがあるため、調査地点の残雪状況を把握した上で、調査時期に早春季を追加すること。
- 9 植生の調査について、秋季に1回の調査回数では、春から夏にかけてのみ認識が可能な春植物等の生育分布状況を確認できないおそれがあることから、調査時期に春季～夏季を追加すること。